

令和4年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）

鋸 南 町

令和4年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度鋸南町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度鋸南町水道事業会計予算（以下「予算」という。）
第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費	456,900 千円	3,253 千円	460,153 千円
第1項 営業費用	432,007 千円	3,253 千円	435,260 千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	77,340 千円	681 千円	78,021 千円

第4条 予算第10条を第11条とし、第5条から9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査委託	令和5年度	3,219 千円

令和4年12月13日提出

鋸南町長 白石 治和

令和4年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業収益	493,151	0	493,151	

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業費			456,900	3,253	460,153	
	1. 営業費用		432,007	3,253	435,260	
		1. 原水及び浄水費	212,179	2,657	214,836	職員給与費の増 給料 手当 燃料費の増 動力費の増 36 79 58 2,484
		2. 配水及び給水費	42,901	426	43,327	職員給与費の増 手当 燃料費の増 396 30
		4. 総係費	30,628	170	30,798	職員給与費の増 給料 手当 法定福利費 33 85 52

資本的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的収入	106,040	0	106,040	

支出

(単位：千円)

款	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支出	284,361	0	284,361	

令和4年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	32,753
減価償却費	146,039
固定資産除却損	
引当金の増加額 (△は減少)	316
長期前受金戻入額	△ 35,091
営業及び営業外未収金増加額 (△は増加)	△ 968
営業及び営業外未払金増加額 (△は減少)	733
たな卸資産の増加額 (△は増加)	10
受取利息	△ 2
支払利息支払額	16,792
小計	160,582
受取利息	2
支払利息支払額	△ 16,792
業務活動によるキャッシュ・フロー	143,792

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得等による支出	△ 156,158
国庫補助金等による収入	9,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 146,918

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費の財源に充てるための企業債の発行による収入	112,700
建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 128,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,898

現金預金の増加額	△ 19,024
現金預金の期首残高	452,823
現金預金の期末残高	433,799

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	12 (5)	13,043	27,999	18,837	59,879	18,142	78,021
	資本勘定支弁職員							
	合 計	12 (5)	13,043	27,999	18,837	59,879	18,142	78,021
補 正 前	損益勘定支弁職員	12 (5)	13,043	27,930	18,277	59,250	18,090	77,340
	資本勘定支弁職員							
	合 計	12 (5)	13,043	27,930	18,277	59,250	18,090	77,340
比 較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0	69	560	629	52	681
	資本勘定支弁職員							
	合 計	0 (0)	0	69	560	629	52	681

※() は会計年度任用職員、短時間勤務職員について外書

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養	通 勤	住 居	管 理 職	夜 間 勤 務	宿 日 直	期 末	期 末 勤 勉	時 間 外	児 童	休 日 勤 務
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
内 訳	補 正 後	972	197	258	720	316	555	2,507	11,227	1,575	510	0
	補 正 前	972	197	258	720	316	555	2,507	10,667	1,575	510	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	560	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	69	給与改定に伴う増減分	69	給料表R4.4.1週及改定 改定率0.3%
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
手 当	560	制度改正に伴う増減分	560	期末勤勉手当
		その他の増減分	0	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術	
令和4年 11月 1日現在	平均給料月額 (円)	332,486
	平均給与月額 (円)	358,031
	平均年齢 (歳)	37
令和3年11月 1日現在	平均給料月額 (円)	348,633
	平均給与月額 (円)	376,166
	平均年齢 (歳)	44

(2) 初任給

区 分	事 務 ・ 技 術 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
		事 務 職 (円)	技 術 職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 4年11月 1日現在	7 級	1	14.3
	6 級	1	14.3
	5 級		
	4 級	3	42.9
	3 級	1	14.3
	2 級	1	14.3
	1 級		
	計	7	100
令和 3年11月 1日現在	7 級	1	16.7
	6 級	1	16.7
	5 級		
	4 級	3	50.0
	3 級		
	2 級	1	16.7
	1 級		
	計	6	100

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生 (見 込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
水質検査委託	千円		千円		千円	
	3,219	—	—	令和5年度	3,219	3,219

令和3年度鋸南町水道事業損益計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	242,761		
(2) 受託工事収益	18		
(3) その他営業収益	<u>1,709</u>	244,488	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	192,572		
(2) 配水及び給水費	28,594		
(3) 受託工事費	2		
(4) 総係費	27,256		
(5) 減価償却費	161,613		
(6) 資産減耗費	478	<u>410,515</u>	
営業損失			166,027
3 営業外収益			
(1) 受取利息	3		
(2) 分担金	3,770		
(3) 県補助金	96,379		
(4) 他会計補助金	100,638		
(5) 長期前受金戻入	39,709		
(6) 雑収益	<u>197</u>	240,696	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	19,475		
(2) 雑支出	<u>7,618</u>	<u>27,093</u>	<u>213,603</u>
經常利益			47,576
当年度純利益			47,576
前年度繰越利益剰余金			<u>361,316</u>
その他未処分利益剰余金変動額			<u>1,882</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>410,774</u></u>

令和3年度鋸南町水道事業貸借対照表（前年度）

（令和4年3月31日）

		資 産 の 部			
		千円	千円	千円	千円
1	固 定 資 産				
(1)	有形固定資産				
イ	土 地		123,734		
ロ	建 物	15,034			
	減価償却累計額	<u>△ 6,621</u>	8,413		
ハ	構 築 物	6,731,424			
	減価償却累計額	<u>△ 4,350,604</u>	2,380,820		
ニ	機械及び装置	337,212			
	減価償却累計額	<u>△ 235,982</u>	101,230		
ホ	車両、工具、 器具及び備品	21,107			
	減価償却累計額	<u>△ 17,133</u>	3,974		
ヘ	リース資産	30,300			
	減価償却累計額	<u>△ 22,737</u>	7,563		
ト	建設仮勘定		<u>3,450</u>		
	有形固定資産合計			2,629,184	
(2)	無形固定資産				
	庁舎利用権		<u>6,294</u>		
	無形固定資産合計			<u>6,294</u>	
	固定資産合計				2,635,478
2	流 動 資 産				
(1)	現金・預金			452,823	
(2)	未 収 金		7,133		
	貸倒引当金		<u>△ 307</u>	6,826	
(3)	貯 蔵 品			<u>6,583</u>	
	流動資産合計				<u>466,232</u>
	資 産 合 計				<u>3,101,710</u>
		負 債 の 部			
		千円	千円	千円	千円
3	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
イ	建設改良等企業債		<u>831,520</u>	831,520	
(2)	リース債務			<u>3,029</u>	
	固定負債合計				834,549
4	流 動 負 債				
(1)	企 業 債				
イ	建設改良等企業債		<u>128,597</u>	128,597	
(2)	リース債務			3,255	
(3)	未 払 金			19,912	
(4)	前 受 金			278	
(5)	引 当 金				
イ	賞与引当金		3,247		
ロ	法定福利費引当金		<u>634</u>		
	引当金合計			3,881	
(6)	その他流動負債			<u>1,278</u>	
	流動負債合計				157,201

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,830,087	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,275,016</u>	
繰延収益合計				<u>555,071</u>
負債合計				<u>1,546,821</u>
	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>203,098</u>	
資本金合計				<u>1,053,380</u>
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				<u>46,740</u>
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			5,400	
ロ 建設改良積立金			38,595	
ハ 当年度未処分利益剰余金			<u>410,774</u>	
利益剰余金合計				<u>454,769</u>
剰余金合計				<u>501,509</u>
資本合計				<u>1,554,889</u>
負債資本合計				<u>3,101,710</u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建 物	15～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～20年
車両、工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

庁舎利用権	65年
-------	-----

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内 3,255千円

1年超 3,029千円

計 6,284千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。

令和4年度鋸南町水道事業予定貸借対照表（当年度）
（令和5年3月31日）

	資 産 の 部		千円	千円
	千円	千円		
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		123,734		
ロ 建物	22,127			
減価償却累計額	<u>△ 7,019</u>	15,108		
ハ 構築物	6,804,636			
減価償却累計額	<u>△ 4,481,272</u>	2,323,364		
ニ 機械及び装置	372,594			
減価償却累計額	<u>△ 246,018</u>	126,576		
ホ 車両、工具、 器具及び備品	57,535			
減価償却累計額	<u>△ 17,954</u>	39,581		
ヘ リース資産	16,000			
減価償却累計額	<u>△ 12,352</u>	3,648		
ト 建設仮勘定		<u>4,240</u>		
有形固定資産合計			2,636,251	
(2) 無形固定資産				
庁舎利用権		<u>6,093</u>		
無形固定資産合計			<u>6,093</u>	
固定資産合計				2,642,344
2 流動資産				
(1) 現金・預金			433,799	
(2) 未収金		8,101		
貸倒引当金		<u>△ 317</u>	7,784	
(3) 貯蔵品			<u>6,593</u>	
流動資産合計				448,176
資産合計				<u>3,090,520</u>
		負 債 の 部		
3 固定負債	千円	千円	千円	千円
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>846,002</u>	846,002	
固定負債合計				846,002
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良等企業債		<u>98,219</u>	98,219	
(2) リース債務			3,029	
(3) 未払金			20,645	
(4) 前受金			268	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金		3,552		
ロ 法定福利費引当金		<u>645</u>		
引当金合計			4,197	
(6) その他流動負債			<u>1,298</u>	
流動負債合計				127,656

5 繰延収益				
(1) 長期前受金			1,839,327	
(2) 収益化累計額			<u>△ 1,310,073</u>	
繰延収益合計				<u>529,220</u>
負債合計				<u>1,502,878</u>

	資 本 の 部			
6 資本金	千円	千円	千円	千円
(1) 資本金				
イ 固有資本金			183,543	
ロ 繰入資本金			666,739	
ハ 組入資本金			<u>219,568</u>	
資本金合計				<u>1,069,850</u>
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金			<u>46,740</u>	
資本剰余金合計				<u>46,740</u>
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金			15,400	
ロ 建設改良積立金			76,171	
ハ 当年度末処分利益剰余金			<u>379,481</u>	
利益剰余金合計				<u>471,052</u>
剰余金合計				<u>517,792</u>
資本合計				<u>1,587,642</u>
負債資本合計				<u>3,090,520</u>

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
- 建物 15～50年
- 構築物 10～60年
- 機械及び装置 5～20年
- 車両、工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
- 庁舎利用権 65年

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

翌年度6月に支給される職員の期末手当及び勤勉手当における当年度の負担に属する支給額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(2) 法定福利費引当金

翌年度6月に支出される職員の期末手当及び勤勉手当の法定福利費における当年度の負担に属する費用額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績により回収不能見込額を計上している。

4. リース契約により取得する固定資産

(1) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、地方公営企業法施行規則第55条の規定に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理もしくは賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を選択し行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

〔リース資産購入費〕水道料金・会計システム(H31. 3～ 60回)

1年内	2,584千円
計	2,584千円

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1. 有価証券の保管

貸借対照表に計上していないが、鋸南町水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約に基づく担保品として、200千円の有価証券を保管している。

2. 資本剰余金に係る国庫補助金

非償却資産（土地）に係る補助金として受け入れた 46,740千円を計上している。